

西宮市市制施行 100 周年記念事業基本方針

令和 5 年(2023 年)10 月 16 日策定

西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部

令和 6 年(2024 年)6 月 3 日一部改正

西宮市市制施行 100 周年記念事業基本方針

1 はじめに

西宮市は大正 14（1925）年 4 月 1 日に兵庫県内で 5 番目、全国で 101 番目の市として誕生しました。

西宮が住宅都市としての性格を強めたきっかけは、明治 38 年の阪神電車、大正 9 年の阪急神戸線の開通による私鉄沿線での積極的な宅地開発でした。山・川・海が身近にある良好な自然環境の魅力とあいまって、多くの人に移り住み、戦前に至るまで「阪神間モダニズム」と呼ばれる芸術・文化・生活様式が開花しました。昭和に入ると多くの私立大学が良好な教育環境を求めて移転してくるなど、現在の西宮市の文教都市、住宅都市の基礎が作られました。

昭和 38 年（1963 年）には「文教住宅都市宣言」を行い、良好な住宅地と恵まれた教育環境を生かしたまちづくりを進めてきましたが、平成 7 年（1995 年）1 月 17 日未明に発生した兵庫県南部地震により、本市は壊滅的な打撃を受けました。しかし、いち早く市民生活の再建と都市の復興に懸命に取り組んだ今、まちの復興とともに、新たなにぎわいも生まれ、近年では「住みたいまち」として高い評価を得ています。

平成 20 年には中核市に移行し、「文教住宅都市」としてのまちの価値を高め、さらに魅力ある都市へと発展を続けている中で、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日に、市制施行 100 周年（以下「市制 100 周年」という。）を迎えます。

2 事業の目的

市制 100 周年という大きな節目に、市民や事業者、関係団体の皆さまと共にこの記念すべき年を祝い、本市の歴史を振り返り、未来へと思いをつなげていくため、市制 100 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施します。

3 記念事業の展開方針

(1) テーマ

ア 全体テーマ

「文教住宅都市・西宮を次の世代へ」

【全体テーマの趣旨】

本市は高度経済成長期の昭和 38 年（1963 年）に文教住宅都市を宣言し、「風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、本市にふさわしい都市開発を行い市民の福祉を増進する」という理念のもと、市民生活重視のまちづくりを進めてきました。

この理念は、本市のまちづくりの礎となっており、未来に引き継ぐべきものです。

しかし、地球環境規模での気候変動や我が国の少子化に伴う人口減少、近年発生したコロナ禍など、本市をとりまく環境にも大きな変化が訪れる中、本市がさらに発展していくためには、この理念を引き続き守っていくことに加え、将来のまちの姿を考えながら、新たな課題にも適切に対応していくことが求められています。

このことから、記念事業は、

「先人たちが守り、受け継いできた文教住宅都市・西宮の歴史や今の姿を理解する機会を創出すること。」

「現代的な課題を踏まえたバージョンアップを図りつつ、文教住宅都市・西宮を次の世代へ受け継いでいく事業とすること。」

という方針で進めます。

イ サブテーマ

① 市民参加・シチズンシップ醸成の促進

本市でも自治会等の地縁団体における加入率の低下や役員等の高齢化による担い手不足、地域コミュニティの希薄化が問題となっていますが、本市が更なる魅力を発展・維持していくためには、地域コミュニティの維持・強化が必要です。

また、まちづくりには市民の皆様の地域を良くしていこうとする気持ちや行動が不可欠であり、シチズンシップの醸成と発揮が、非常に重要となります。

そのため、市制 100 周年をきっかけとして、市民の皆様に西宮市に更に愛着をもってもらえるよう、西宮市の魅力を発信し、積極的なまちづくりの担い手が増えるよう、市民の皆さんがまちづくりに携わるきっかけづくりとなるような事業を展開していきます。

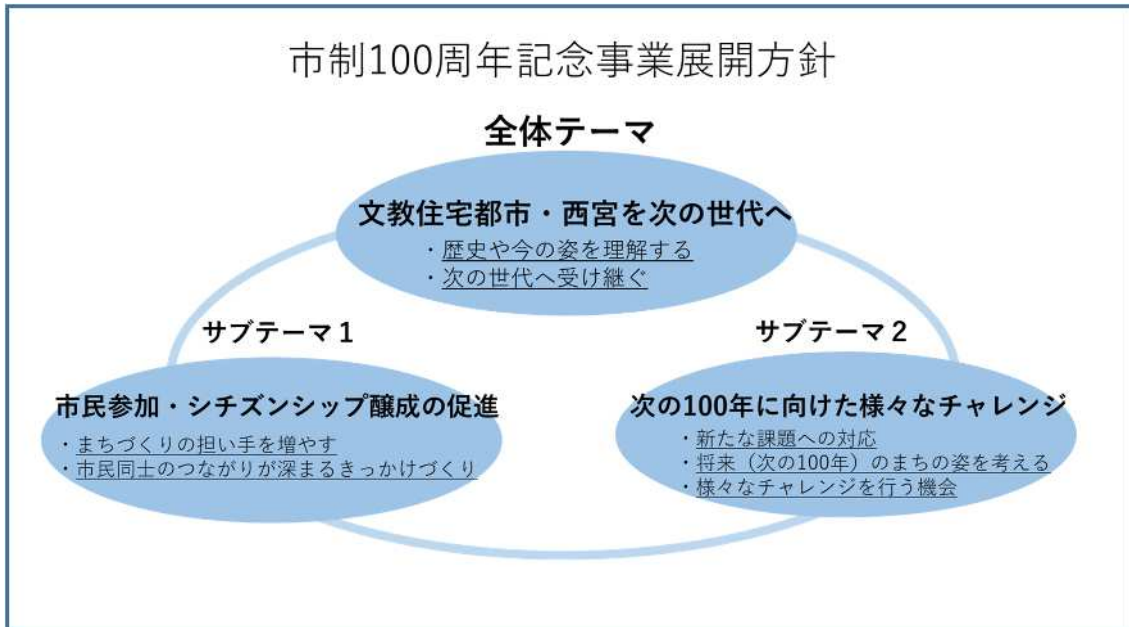
さらに、地域における市民、事業者、団体等のつながりが深まっていくようなきっかけにもしていきます。

② 次の 100 年に向けた様々なチャレンジ

コロナ禍を経て DX の推進が一層求められるなど、本市をとりまく環境にも大きな変化が訪れる中、本市がさらに発展していくためには、将来のまちの姿を考えながら、新たな課題にも適切に対応していくことが求められています。

そこで、市制 100 周年を市民・事業者、関係団体の皆様と次の 100 年のまちの姿を考え、ともに様々なチャレンジを行う機会とします。

【記念事業の展開方針概念図】



4 事業構成

(1) 市主催事業

ア 記念式典

アミティ・ベイコムホールで感謝状贈呈やコンサートを盛り込んだ記念式典を実施するのに合わせ六湛寺公園等でもイベントを同時開催し、関係者への感謝の意を表するとともに、より多くの方々と一緒に100周年を祝う機会を創出する。

イ タイムカプセル開封

市内3カ所に埋設されているタイムカプセルを開封し、内容物を一般公開する。

ウ 記念冊子発行

本市の歩みを振り返り、現在の西宮の姿を後世に残すとともに、未来のビジョンを示す記念冊子を発行する。

エ 各局主催事業

市の関係部局などが実施する事業を記念事業として位置づけ、実施する。

(2) 市民団体・事業者等主催事業（仮称「まちなかにぎわい事業」）

ア 提案事業

市民団体や事業者等が記念事業のテーマに沿った事業を行う場合に補助を行う。

イ 連携事業

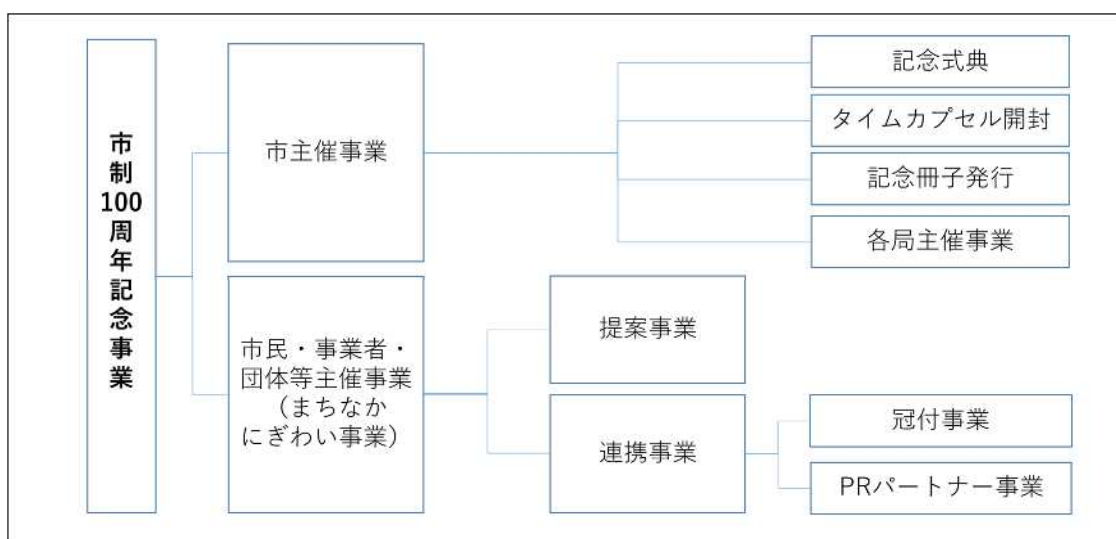
(ア) 冠付事業

市民団体や事業者等が独自に主催する事業を「市制 100 周年連携事業」と位置付けて実施することを認め、機運醸成につなげる。

(イ) PRパートナー事業

市制 100 周年の情報発信に意欲的な企業・団体をパートナーとして登録し、ロゴ等の活用、商品開発や販売等を通じてPRの連携を図る。

【記念事業の事業構成】



5 実施期間

西宮市は、大正 14 年（1925 年）4 月 1 日に市制を施行したことから、市制施行 100 周年記念日は令和 7 年（2025 年）4 月 1 日となります。

記念日が含まれる令和 7 年度を記念事業期間としますが、令和 5 年度を準備事業期間、令和 6 年度をプレ事業期間と位置づけ、記念事業期間に先立って市制 100 周年を市内外へ広くPRする取り組みを進め、機運醸成を図ります。


令和 5 年度（準備事業期間）では、市制施行 100 周年記念事業推進本部の設置、ロゴマーク・キャッチフレーズの決定、ロゴマーク・キャッチフレーズを活用した広報・PR等に取り組めます。

令和 6 年度（プレ事業期間）では、市主催事業の記念冊子の編集・発行、記念式典の準備、各局主催事業、まちなかにぎわい事業の冠付事業、PR パートナー事業に取り組めます。

令和 7 年度（記念事業期間）では、市主催事業の記念式典の実施（4 月）、タイムカプセル開封、各局主催事業、まちなかにぎわい事業の提案事業（補助事業）、冠付事業、PR

パートナー事業に取り組みます。

【事業スケジュール】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備事業			
プレ事業			
記念事業			

6 推進体制

記念事業の推進にあたっては、市民や事業者、関係団体等の多様な主体と連携し、市全体で取り組みます。

(1) 市制100周年記念事業推進本部（庁内組織）

市役所内の組織を総括し、記念事業を総合的かつ計画的に推進するため市長を本部長とする「西宮市市制施行100周年記念事業推進本部」を設置します。

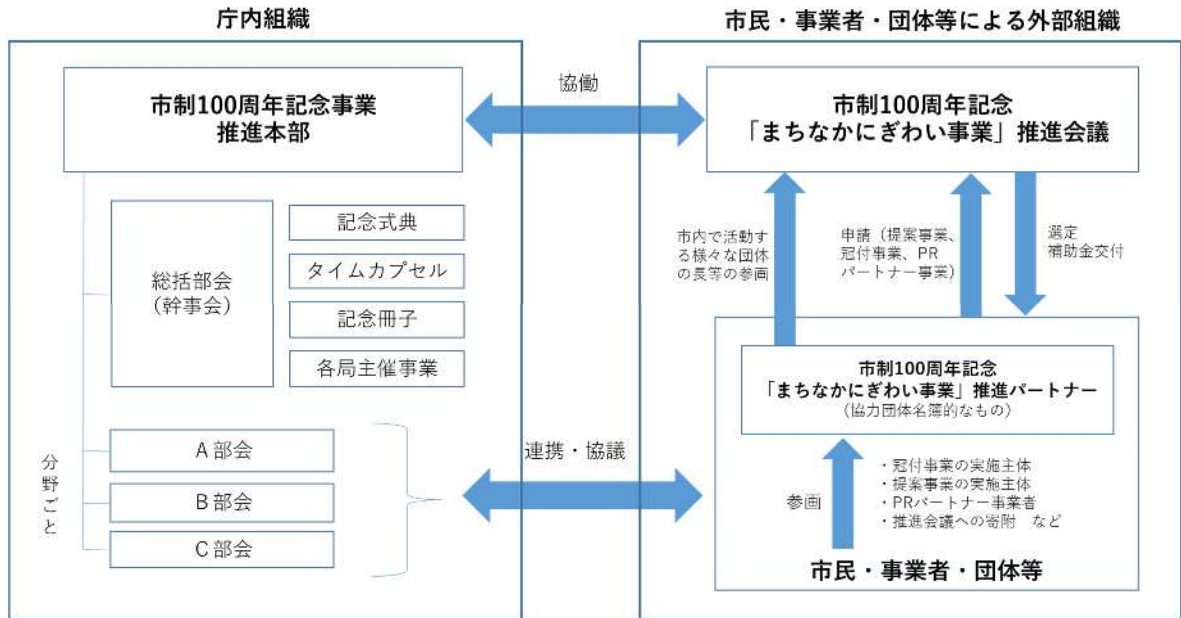
(2) 市制100周年記念「まちなかにぎわい事業」推進会議（外部組織）

市内で活動する様々な分野の団体の長等で構成する「西宮市市制施行100周年記念『まちなかにぎわい事業』推進会議」を設置し、西宮市に関わる方々と市が一体となって、提案事業や連携事業を推進します。

(3) 市制100周年記念「まちなかにぎわい事業」推進パートナー（外部組織）

まちなかにぎわい事業の実施主体となる様々な団体等を「西宮市市制施行100周年記念『まちなかにぎわい事業』推進パートナー」として認定し、(1)の推進本部に設置する分野ごとの部会とともに、提案事業や連携事業に関する協議を行い、提案事業や連携事業のブラッシュアップ（磨き上げ）を行います。

【推進体制図】



7 広報及び普及啓発

市民や事業者、関係団体と連携し、オール西宮体制で市制施行 100 周年への機運を高めるために、次のような取り組みを行います。

(1) 事業展開を推進するためのロゴマーク及びキャッチフレーズの決定

市制 100 周年及び記念事業を広く周知し、盛り上げていくための情報発信に活用するロゴマーク及びキャッチフレーズを公募し、市制 100 周年記念事業推進本部により委嘱された審査委員による審査を経て、以下のとおり決定しました。

ア ロゴマーク



「100」の中に西宮の「にし」の文字が隠されており、遠目で見ると「にし」が浮き上がって見え、近づくと「100」という文字が見えてくるというフックがありつつも、西宮市の市制 100 周年が端的に伝わります。

また、夙川の桜、甲山、海という自然あふれる美しい西宮が「100」の下にあしらったモチーフで表現されています。

イ キャッチフレーズ

たのしみや、にしのみや

市制 100 周年を迎え、益々栄えていく西宮の未来の姿を楽しみにするという思いや、西宮での暮らしや学びをぜひ楽しんでね（たのしみや〜）という将来世代への呼びかけが「たのしみや」に込められています。

また「たのしみや」「にしのみや」と韻を踏んでいるところもユニークです。

(2) ロゴマーク及びキャッチフレーズの活用

市制 100 周年及び記念事業を広く周知するため、市の広報媒体における活用のほか、記念事業に関わる様々な場面でロゴマーク・キャッチフレーズを活用し、市内外への周知を図ります。

(3) PRパートナー制度の創設【再掲】

市制 100 周年について広く周知するため、情報発信の協力を意欲的な企業や団体等を市制 100 周年PRパートナーとして認定し、市内外への情報発信の連携を図る制度を創設します。